

令和8年1月13日

郡市区等医師会 様

大阪府医師会
(公印省略)

母子健康手帳の任意記載事項様式について

時下 ますますご清祥のことと、お喜び申し上げます。

今般、標記の件について、こども家庭庁成育局母子保健課より通知を受けた日本医師会が本会に対しても周知の協力依頼を行いました。

本通知では、母子保健法施行規則（令和5年内閣府令第71号）様式第3号に規定する母子健康手帳の様式（府令様式）以外の母子健康手帳の任意記載事項様式（55頁から75頁）が取りまとめられております。

また、電子的に提供することとされた情報については、こども家庭庁の以下のウェブサイトに掲載され、情報は随時更新されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、母子保健事業の円滑な実施に向け、会員医療機関への周知、協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

【こども家庭庁】

母子健康手帳情報支援サイト（随時、情報更新を行っています。）

<https://mchbook.cfa.go.jp/>

【担当】

大阪府医師会

健診事業課（TEL:06-6763-7568）